

平成29年度

第3回 県政モニターアンケート調査結果報告書



長野県

# 目 次

I	調査の概要	-----	1
II	結果の内容	-----	5
	(1) 県産加工食品の購入状況等について		
	問1 県産加工食品（農産物以外の飲食料品）の購入状況		6
	問2 県産加工食品（農産物以外の飲食料品）の購入意識		7
	問3 県産加工食品（農産物以外の飲食料品）全般に対するイメージ		8
	(2) 県産農産物の認知度・購入意識・食生活について		
	問4 信州オリジナル食材等の認知度		9
	問5 県産農産物の購入意識		11
	問6 食生活上の実践度		13
	(3) 県産木材の利用について		
	問7 木製品購入の条件		15
	問8 量産品との価格差の許容範囲		16
	問9 公共施設を新築、改築する際の木材使用		17
	問10 木材利用の際の重要項目		18
	(4) 人権に関する意識について		
	問11 人権を尊重する意識の定着		19
	問12 長野県で起きていると思う人権問題		20
	問13 長野県で起きていると思う女性に関する人権問題		21
	問14 長野県で起きていると思う子どもに関する人権問題		21
	(5) 県職員の姿勢・行動について		
	問15 県職員の県民の期待への対応度		22
	問16 県職員の仕事への取組姿勢		23
III	調査票	-----	24

# I 調査の概要

## 1 調査の目的・項目

県政の課題について「県政モニターアンケート調査」を実施しました。今回の調査においては下記の5項目について16問を設定しました。

- (1) 県産加工食品の購入状況等について  
県産加工食品の消費拡大を図るため、県産加工食品の購入状況等を調査
- (2) 県産農産物の認知度・購入意識・食生活について  
平成24年度から平成28年度までに実施した調査と同一の質問を設定し、この間の変化を把握するために調査
- (3) 県産木材の利用について  
県産木材の利用推進のため、県産木材の利用に関する意識等を調査
- (4) 人権に関する意識について  
効果的な人権施策の参考とするため、人権に関する意識を調査
- (5) 県職員の姿勢・行動について  
「行政経営理念」（平成24年3月策定）に基づいた改革の進捗状況及び職員の姿勢や行動について、平成24年度から平成27年度までに実施した調査と同一の質問を設定し、その間の変化を把握するために調査

## 2 調査の方法

- (1) 調査地域：長野県全域
- (2) 調査対象：県政モニター 1, 228人  
(現在の県政モニターは平成28年7月から登録)
- (3) 調査方法：郵送又はインターネット
- (4) 調査機関：平成29年11月22日（水）から平成29年12月8日（金）

## 3 回収結果

回収数（率） 983人（80.0%）

【回答方法別】 (上段 回答者数：中段 対象者数：下段 割合)

	全体回答率	(回答方法内訳)	
		郵送	インターネット
総数	983	804	179
	1,228	961	267
	80.0%	83.7%	67.0%
公募	63	17	46
	103	21	82
	61.2%	81.0%	56.1%
無作為	920	787	133
	1,125	940	185
	81.8%	83.7%	71.9%

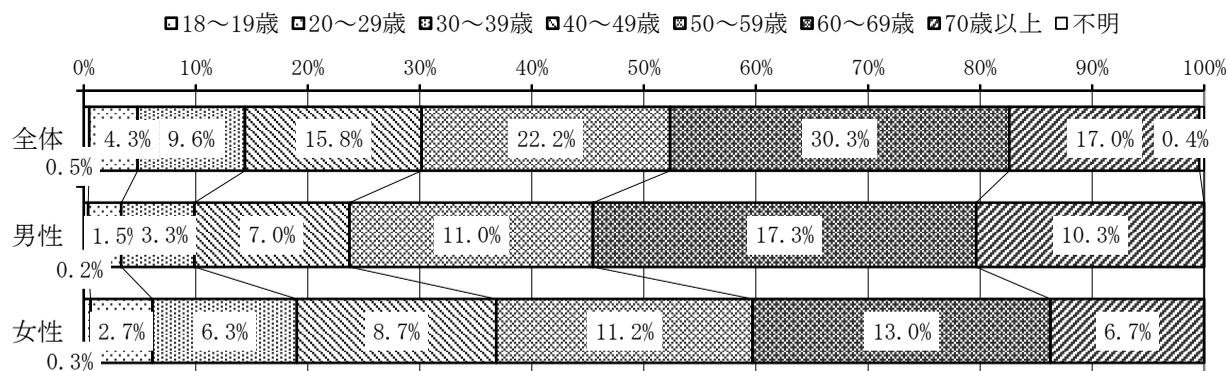
#### 4 回答状況

##### 【男女別・年代別】

(上段 回答者数：下段 割合)

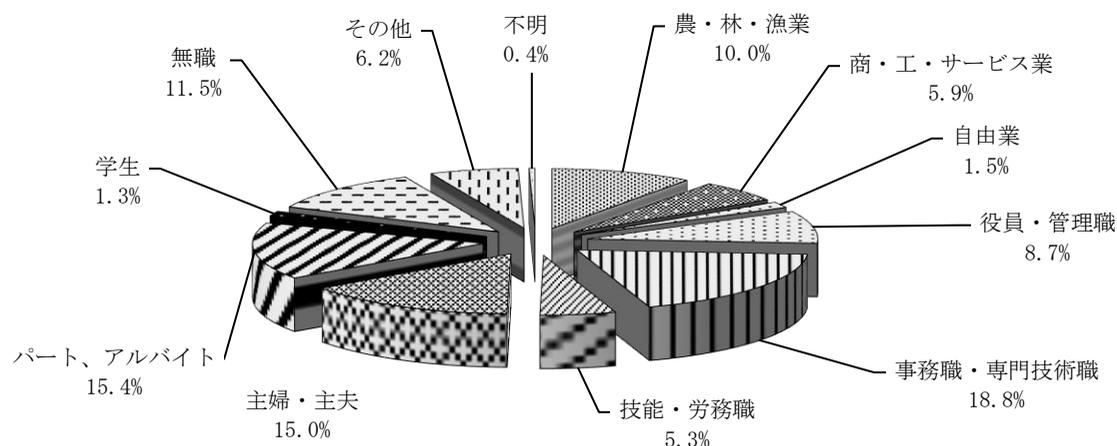
	総数	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	不明
総数	983	5	42	94	155	218	298	167	4
	100.0%	0.5%	4.3%	9.6%	15.8%	22.2%	30.3%	17.0%	0.4%
男性	497	2	15	32	69	108	170	101	0
	50.6%	0.2%	1.5%	3.3%	7.0%	11.0%	17.3%	10.3%	-
女性	482	3	27	62	86	110	128	66	0
	49.0%	0.3%	2.7%	6.3%	8.7%	11.2%	13.0%	6.7%	-
不明	4	-	-	-	-	-	-	-	4
	0.4%	-	-	-	-	-	-	-	0.4%

※ 割合(%)はすべて、回答総数(n=983)に対する割合



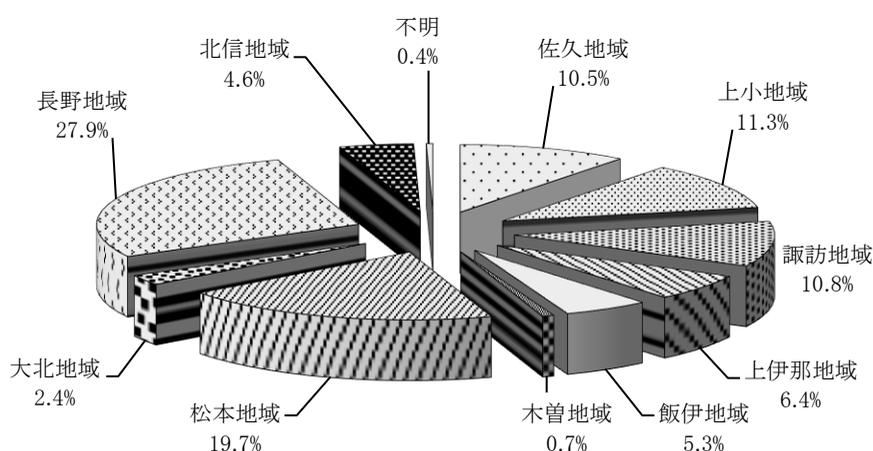
##### 【職業別】

	県政モニター登録者数		回答者数		回答率
	人数	割合	人数	割合	
農・林・漁業	111	9.0%	98	10.0%	88.3%
商・工・サービス業	82	6.7%	58	5.9%	70.7%
自由業	23	1.9%	15	1.5%	65.2%
役員・管理職	107	8.7%	86	8.7%	80.4%
事務職・専門技術職	248	20.2%	185	18.8%	74.6%
技能・労務職	67	5.5%	52	5.3%	77.6%
主婦・主夫	162	13.2%	147	15.0%	90.7%
パート、アルバイト	185	15.1%	151	15.4%	81.6%
学生	24	2.0%	13	1.3%	54.2%
無職	136	11.1%	113	11.5%	83.1%
その他	83	6.8%	61	6.2%	73.5%
不明	-	-	4	0.4%	-
合計	1,228	100.0%	983	100.0%	80.0%



【地域別】

	県政モニター登録者数		回答者数		回答率
	人数	割合	人数	割合	
佐久地域	125	10.2%	103	10.5%	82.4%
上小地域	138	11.2%	111	11.3%	80.4%
諏訪地域	128	10.4%	106	10.8%	82.8%
上伊那地域	75	6.1%	63	6.4%	84.0%
飯伊地域	68	5.5%	52	5.3%	76.5%
木曾地域	10	0.8%	7	0.7%	70.0%
松本地域	243	19.8%	194	19.7%	79.8%
大北地域	29	2.4%	24	2.4%	82.8%
長野地域	356	29.0%	274	27.9%	77.0%
北信地域	56	4.6%	45	4.6%	80.4%
不明	-	-	4	0.4%	-
合計	1,228	100.0%	983	100.0%	80.0%



5 その他

- (1) 調査結果の割合は、百分率で表記した。百分率の値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示している。したがって、割合の合計が100%とならない場合がある。なお、調査の設問には単数回答と複数回答があり、複数回答の場合には割合の合計が100%を上回ることがある。
- (2) 集計結果において、「無回答」とは、当該設問に対する回答（選択）が無いものを示す。  
※回答方法が1択の設問に対して、複数選択されているなど、正常な回答として扱えないものも「無回答」とする。
- (3) 「Ⅱ結果の内容」中、設問の表記は、便宜上補足（選択肢の番号など）を加えている場合がある。また、設問の選択肢で文字数が多いものについては、本文や図表中で便宜上短く省略している場合がある。
- (4) 「4 回答状況」で「不明」とあるものは、アンケート回答の際に県政モニターID番号等の記入がなく、回答者の属性（性別、年代等）が不明なものを示している。

## Ⅱ 結果の内容

# 《県産加工食品の購入状況等について》

＜県産加工食品（農産物以外の飲食料品）の購入状況＞

「よく購入している」、「たまに購入している」を合わせた割合は、「県産加工食品全般」が7割超、「味噌」、「大豆加工品」、「麺類」が約8割

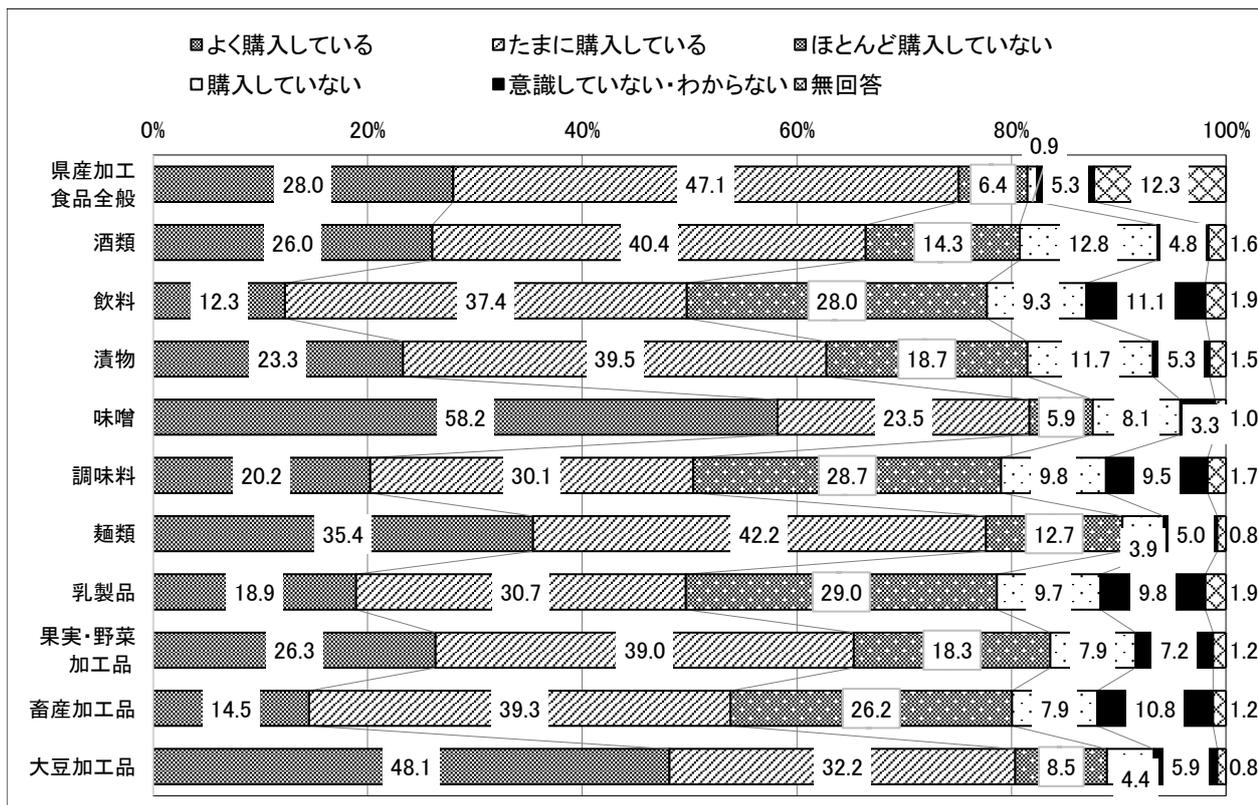
問1 県産加工食品（農産物以外の飲食料品）の購入状況について、あてはまるものを選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

上段:回答者数(人)、下段:割合(%)、n=983

品目等	よく購入している	たまに購入している	ほとんど購入していない	購入していない	意識していない・わからない	無回答
① 県産加工食品 (②～⑪のような飲食料品全般)	275 28.0	463 47.1	63 6.4	9 0.9	52 5.3	121 12.3
② 酒類 (日本酒、ワイン、焼酎等)	256 26.0	397 40.4	141 14.3	126 12.8	47 4.8	16 1.6
③ 飲料 (ジュース、お茶等)	121 12.3	368 37.4	275 28.0	91 9.3	109 11.1	19 1.9
④ 漬物	229 23.3	388 39.5	184 18.7	115 11.7	52 5.3	15 1.5
⑤ 味噌	572 58.2	231 23.5	58 5.9	80 8.1	32 3.3	10 1.0
⑥ 調味料 (醤油、お酢等)	199 20.2	296 30.1	282 28.7	96 9.8	93 9.5	17 1.7
⑦ 麺類 (そば、うどん等)	348 35.4	415 42.2	125 12.7	38 3.9	49 5.0	8 0.8
⑧ 乳製品 (チーズ、ヨーグルト等)	186 18.9	302 30.7	285 29.0	95 9.7	96 9.8	19 1.9
⑨ 果実・野菜加工品 (ジャム、缶詰等)	259 26.3	383 39.0	180 18.3	78 7.9	71 7.2	12 1.2
⑩ 畜産加工品 (ハム、ソーセージ等)	143 14.5	386 39.3	258 26.2	78 7.9	106 10.8	12 1.2
⑪ 大豆加工品 (豆腐、油揚げ、凍り豆腐、納豆等)	473 48.1	317 32.2	84 8.5	43 4.4	58 5.9	8 0.8

●「よく購入している」と「たまに購入している」を合わせた割合は、「県産加工食品全般」が75.1%、品目別では「味噌」が81.7%と最も多く、次いで「大豆加工品」(80.3%)、「麺類」(77.6%)となっている。

一方、「ほとんど購入していない」、「購入していない」を合わせた割合は、「乳製品」が38.7%と最も多く、次いで「調味料」(38.5%)、「飲料」(37.3%)となっている。



<県産加工食品(農産物以外の飲食料品)の購入意識>

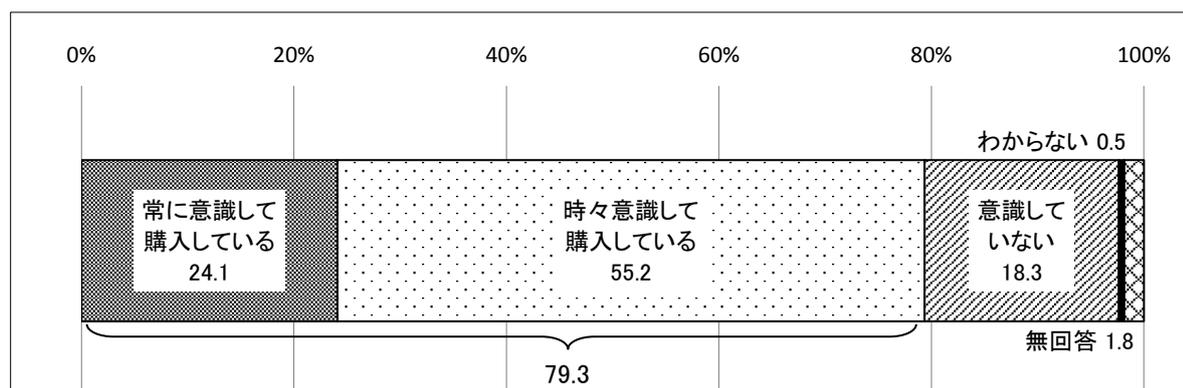
「常に意識して購入している」、「時々意識して購入している」が合わせて約8割

問2 日頃、「長野県産」であることを意識して、加工食品を購入していますか。  
(〇は1つ)

上段:回答者数(人)、下段:割合(%), n=983

常に意識して購入している	時々意識して購入している	意識していない	わからない	無回答
237	543	180	5	18
24.1	55.2	18.3	0.5	1.8

●「常に意識して購入している」(24.1%)、「時々意識して購入している」(55.2%)を合わせた割合が79.3%となっている。



＜県産加工食品(農産物以外の飲食料品)全般に対するイメージ＞

「非常にそう思う」、「そう思う」を合わせた割合は、「地域内の経済が活性化する」、「長野県民として県産品を愛用したい」が8割超、「安心・安全」が7割超

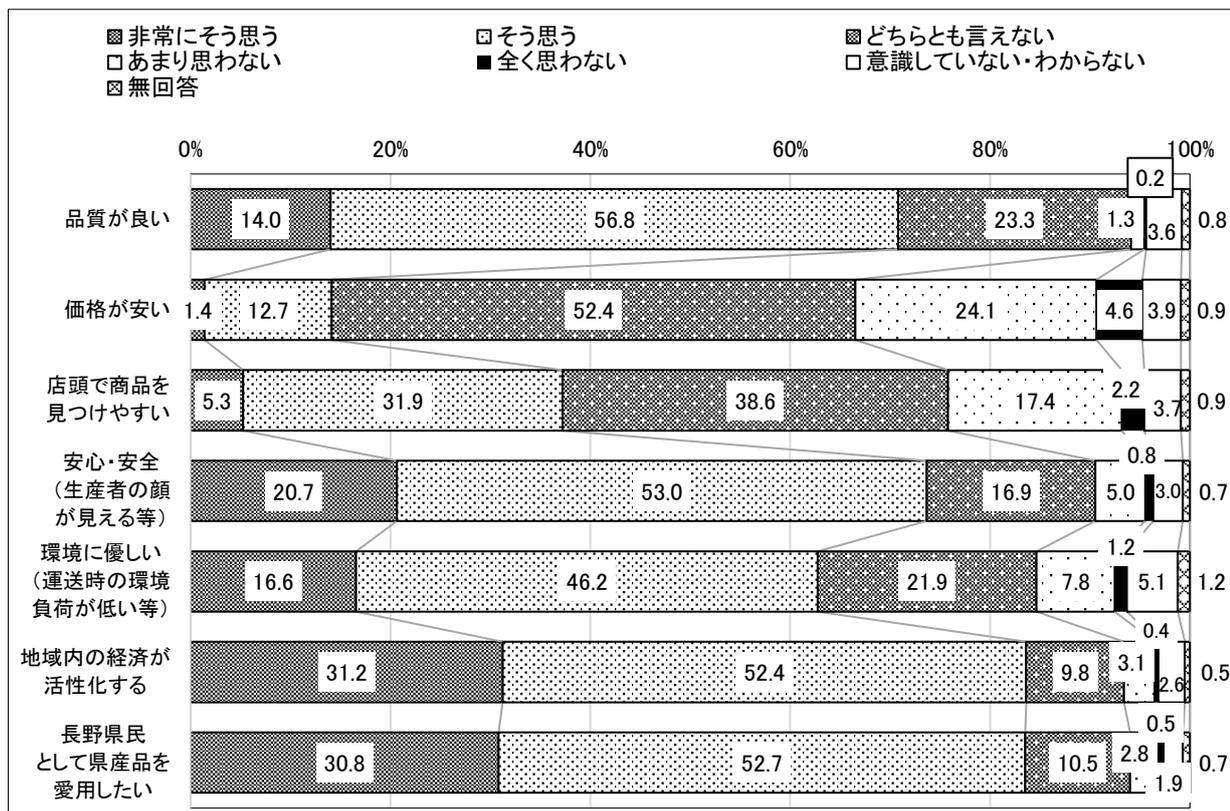
問3 県産加工食品(農産物以外の飲食料品)全般に対するイメージについて、あてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

上段:回答者数(人)、下段:割合(%), n=983

項目	非常に そう思う	そう 思う	どちらとも 言えない	あまり 思わない	全く 思わない	意識して いない・ わからない	無回答
品質が良い	138 14.0	558 56.8	229 23.3	13 1.3	2 0.2	35 3.6	8 0.8
価格が安い	14 1.4	125 12.7	515 52.4	237 24.1	45 4.6	38 3.9	9 0.9
店頭で商品を見つけやすい	52 5.3	314 31.9	379 38.6	171 17.4	22 2.2	36 3.7	9 0.9
安心・安全(生産者の顔が見える等)	203 20.7	521 53.0	166 16.9	49 5.0	8 0.8	29 3.0	7 0.7
環境に優しい(運送時の環境負荷が低い等)	163 16.6	454 46.2	215 21.9	77 7.8	12 1.2	50 5.1	12 1.2
地域内の経済が活性化する	307 31.2	515 52.4	96 9.8	30 3.1	4 0.4	26 2.6	5 0.5
長野県民として県産品を愛用したい	303 30.8	518 52.7	103 10.5	28 2.8	5 0.5	19 1.9	7 0.7

●「非常にそう思う」と「そう思う」を合わせた割合は、「地域内の経済が活性化する」が83.6%と最も多く、次いで「長野県民として県産品を愛用したい」(83.5%)、「安心・安全」(73.7%)となっている。

一方、「あまり思わない」と「全く思わない」を合わせた割合は、「価格が安い」が28.7%と最も多く、それ以外の項目ではいずれも2割未満となった。



## 《県産農産物の認知度・購入意識・食生活について》

### ＜信州オリジナル食材等の認知度＞

「りんご:シナゴールド」、「りんご:シナノスイート」、「信州サーモン」、「りんご:秋映」の認知度は9割を超えるなど、個々の食材の認知度は前回は上回っている

また、「おいしい信州ふーど(風土)」の認知度は前回より13.2ポイント上昇している

問4 長野県では県産農産物の認知度向上を図り、オリジナル食材の消費拡大に取り組んでいます。県の取組や制度、オリジナル食材をご存知ですか。項目ごとにあてはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

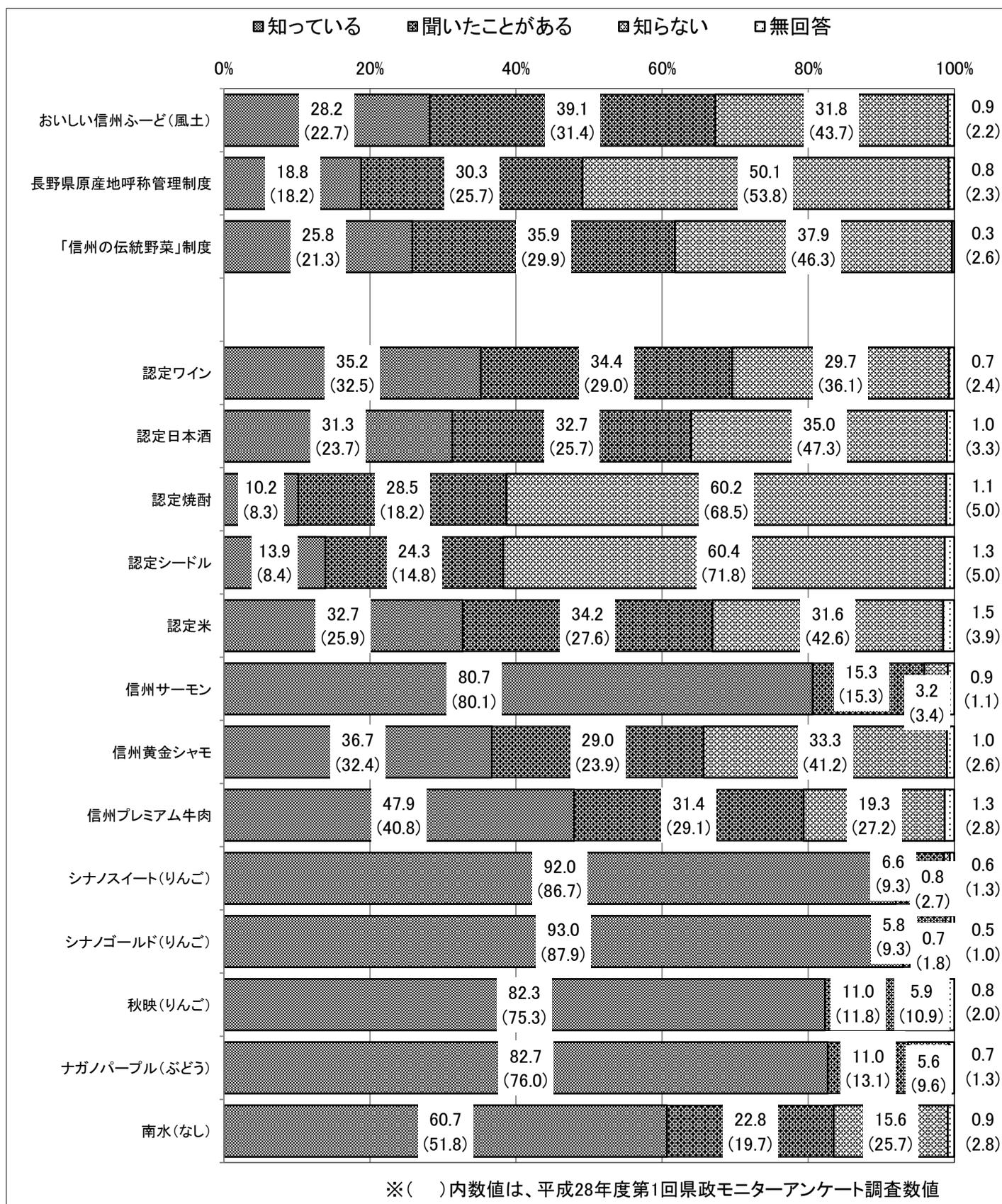
上段:回答者数(人)

下段:割合(%)

n=983 (H28年8月実施 n=1,057)

	知っていますか				(参考)H28年度					
	知っている	聞いたことがある	知らない	無回答	知っている	聞いたことがある	知らない	無回答		
<b>◇県が取り組む認定制度について</b>										
①	「おいしい信州ふーど(風土)」	277	384	313	9	240	332	462	23	
		28.2	39.1	31.8	0.9	22.7	31.4	43.7	2.2	
②	長野県原産地呼称管理制度	185	298	492	8	192	272	569	24	
		18.8	30.3	50.1	0.8	18.2	25.7	53.8	2.3	
③	「信州の伝統野菜」制度	254	353	373	3	225	316	489	27	
		25.8	35.9	37.9	0.3	21.3	29.9	46.3	2.6	
<b>◇長野県のオリジナル食材について</b>										
①	原産地呼称管理制度	認定ワイン	346	338	292	7	343	307	382	25
				35.2	34.4	29.7	0.7	32.5	29.0	36.1
②	原産地呼称管理制度	認定日本酒	308	321	344	10	250	272	500	35
				31.3	32.7	35.0	1.0	23.7	25.7	47.3
③	原産地呼称管理制度	認定焼酎	100	280	592	11	88	192	724	53
				10.2	28.5	60.2	1.1	8.3	18.2	68.5
④	原産地呼称管理制度	認定シードル	137	239	594	13	89	156	759	53
				13.9	24.3	60.4	1.3	8.4	14.8	71.8
⑤	原産地呼称管理制度	認定米	321	336	311	15	274	292	450	41
				32.7	34.2	31.6	1.5	25.9	27.6	42.6
⑥	信州サーモン		793	150	31	9	847	162	36	12
				80.7	15.3	3.2	0.9	80.1	15.3	3.4
⑦	信州黄金シャモ		361	285	327	10	342	253	435	27
				36.7	29.0	33.3	1.0	32.4	23.9	41.2
⑧	信州プレミアム牛肉		471	309	190	13	431	308	288	30
				47.9	31.4	19.3	1.3	40.8	29.1	27.2
⑨	シナノスイート (りんご)		904	65	8	6	916	98	29	14
				92.0	6.6	0.8	0.6	86.7	9.3	2.7
⑩	シナノゴールド (りんご)		914	57	7	5	929	98	19	11
				93.0	5.8	0.7	0.5	87.9	9.3	1.8
⑪	秋映 (りんご)		809	108	58	8	796	125	115	21
				82.3	11.0	5.9	0.8	75.3	11.8	10.9
⑫	ナガノパープル (ぶどう)		813	108	55	7	803	138	102	14
				82.7	11.0	5.6	0.7	76.0	13.1	9.6
⑬	南水 (なし)		597	224	153	9	547	208	272	30
				60.7	22.8	15.6	0.9	51.8	19.7	25.7

● 信州オリジナル食材では、「シナノゴールド」(98.8%)、「シナノスイート」(98.6%)とりんごの認知度が高く、「信州サーモン」(96.0%)が続いている。



＜県産農産物の購入意識＞

「常に意識して購入している」、「時々意識して購入している」を合わせた割合は、「果物」が9割弱、「きのこ」、「野菜」が8割超となり、前年度に引き続き高い水準で推移

問5 あなたは、日頃、農産物を購入する際に、「長野県産又は地場産」を意識していますか。  
項目ごとにあてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

n=983 (H28年8月実施n=1,057)

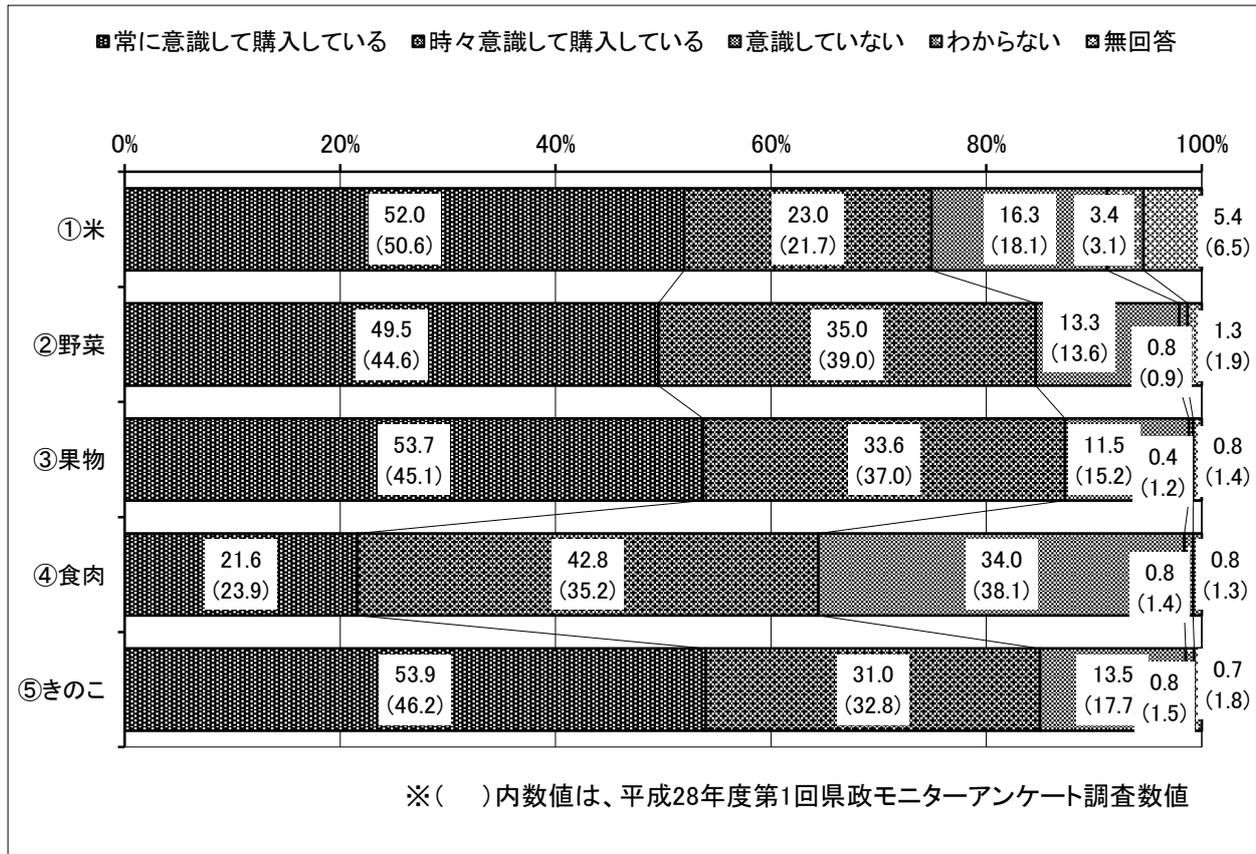
①米	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度		④食肉	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度	
			回答数(人)	割合(%)				回答数(人)	割合(%)
常に意識して購入している	511	52.0	535	50.6	常に意識して購入している	212	21.6	253	23.9
時々意識して購入している	226	23.0	229	21.7	時々意識して購入している	421	42.8	372	35.2
意識していない	160	16.3	191	18.1	意識していない	334	34.0	403	38.1
わからない	33	3.4	33	3.1	わからない	8	0.8	15	1.4
無回答	53	5.4	69	6.5	無回答	8	0.8	14	1.3

②野菜	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度		⑤きのこ	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度	
			回答数(人)	割合(%)				回答数(人)	割合(%)
常に意識して購入している	487	49.5	471	44.6	常に意識して購入している	530	53.9	488	46.2
時々意識して購入している	344	35.0	412	39.0	時々意識して購入している	305	31.0	347	32.8
意識していない	131	13.3	144	13.6	意識していない	133	13.5	187	17.7
わからない	8	0.8	10	0.9	わからない	8	0.8	16	1.5
無回答	13	1.3	20	1.9	無回答	7	0.7	19	1.8

③果物	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度	
			回答数(人)	割合(%)
常に意識して購入している	528	53.7	477	45.1
時々意識して購入している	330	33.6	391	37.0
意識していない	113	11.5	161	15.2
わからない	4	0.4	13	1.2
無回答	8	0.8	15	1.4

【品目別】

●果物、きのこ、野菜は8割以上が「長野県産又は地場産」を意識して購入しており、全ての項目が前年を上回っている。



＜食生活上の実践度＞

「ほとんどできている」、「おおむねできている」を合わせた割合は、「ごはんなどの穀物をしっかりとる」、「食事を楽しむ」が約9割、「主食、主菜、副菜を基本としたバランスのとれた食事」が8割超となり、前年度に引き続き高い水準で推移

問6 あなたは、日常の食生活についてどの程度実践していますか。

n=983 (H28年8月実施n=1,057)

①食事を楽しむ	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度	
			回答数(人)	割合(%)
ほとんどできている	285	29.0	307	29.0
おおむねできている	596	60.6	575	54.4
あまりできていない	83	8.4	151	14.3
まったくできていない	11	1.1	13	1.2
無回答	8	0.8	11	1.0

④家で料理をつくる際に地元農産物を利用する	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度	
			回答数(人)	割合(%)
ほとんどできている	282	28.7	318	30.1
おおむねできている	501	51.0	519	49.1
あまりできていない	180	18.3	192	18.2
まったくできていない	14	1.4	15	1.4
無回答	6	0.6	13	1.2

②主食、主菜、副菜を基本としたバランスのとれた食事	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度	
			回答数(人)	割合(%)
ほとんどできている	225	22.9	235	22.2
おおむねできている	600	61.0	621	58.8
あまりできていない	142	14.4	179	16.9
まったくできていない	12	1.2	14	1.3
無回答	4	0.4	8	0.8

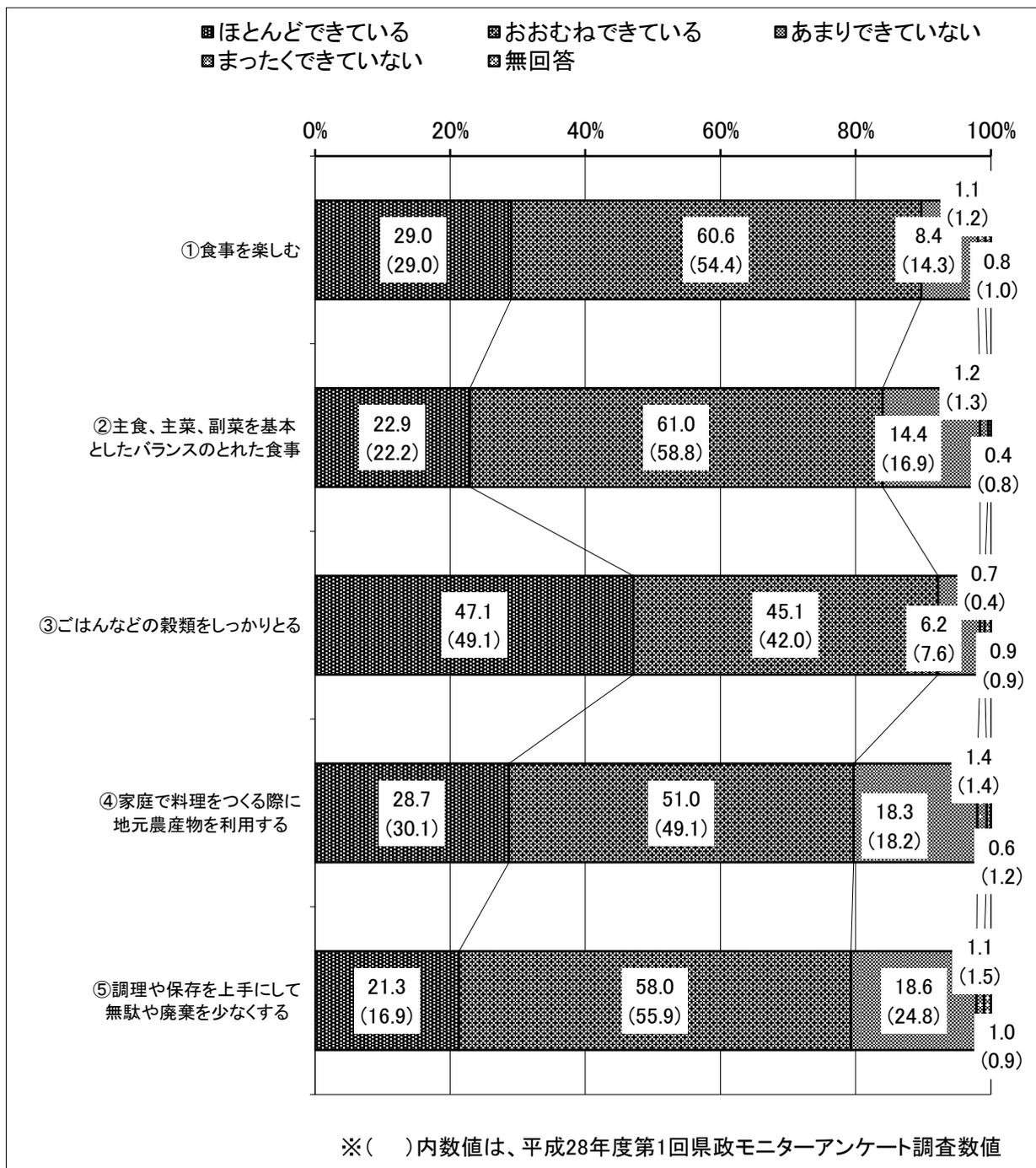
⑤調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なくする	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度	
			回答数(人)	割合(%)
ほとんどできている	209	21.3	179	16.9
おおむねできている	570	58.0	591	55.9
あまりできていない	183	18.6	262	24.8
まったくできていない	11	1.1	16	1.5
無回答	10	1.0	9	0.9

③ごはんなどの穀類をしっかりとる	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度	
			回答数(人)	割合(%)
ほとんどできている	463	47.1	519	49.1
おおむねできている	443	45.1	444	42.0
あまりできていない	61	6.2	80	7.6
まったくできていない	7	0.7	4	0.4
無回答	9	0.9	10	0.9

総合	回答数 (人)	割合 (%)	(参考)H28年度	
			回答数(人)	割合(%)
①から⑤のすべてが「おおむねできている」または「ほとんどできている」と回答した者	586	59.6	539	51.0
①から⑤の中に1項目以上「あまりできていない」または「まったくできていない」と回答した者	393	40.0	513	48.5

【区分別】

●「ごはんなどの穀物をしっかりとる」、「食事を楽しむ」は約9割が実践できており、全ての項目が前年を上回っている。



## 《県産木材の利用について》

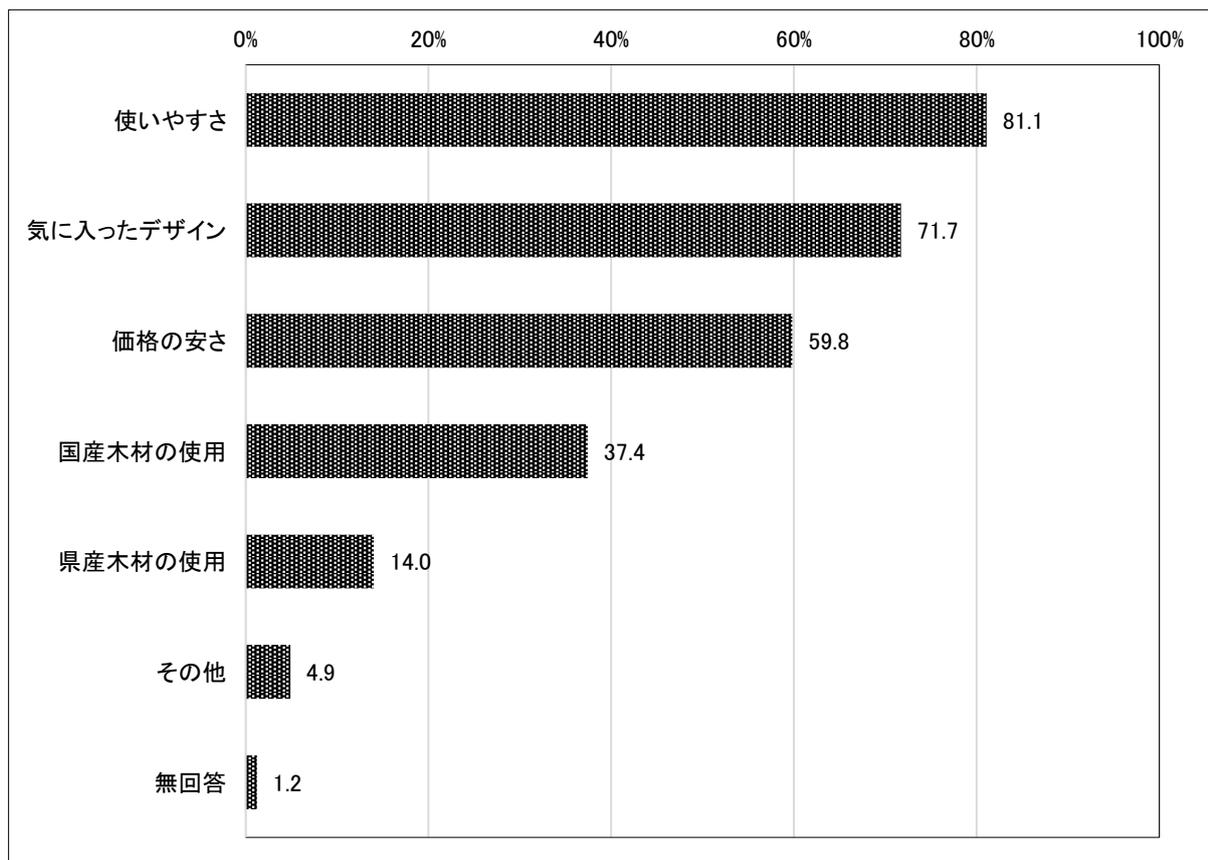
＜木製品購入の条件＞

「使いやすさ」が約8割、「気に入ったデザイン」が約7割、「価格の安さ」が約6割

問7 家具、食器等の木製品を購入される場合、重要と考える要素は何ですか。(〇はいくつでも)

	n= 983	回答数 (人)	割合 (%)
使いやすさ		797	81.1
気に入ったデザイン		705	71.7
価格の安さ		588	59.8
国産木材の使用		368	37.4
県産木材の使用		138	14.0
その他		48	4.9
無回答		12	1.2

●「使いやすさ」が81.0%と最も高く、次に「気に入ったデザイン」(71.7%)、「価格の安さ」(59.8%)となっている。



その他としては、「木製品の耐久性」、「機能性」、「安全性・健康配慮」等の回答が見られた。

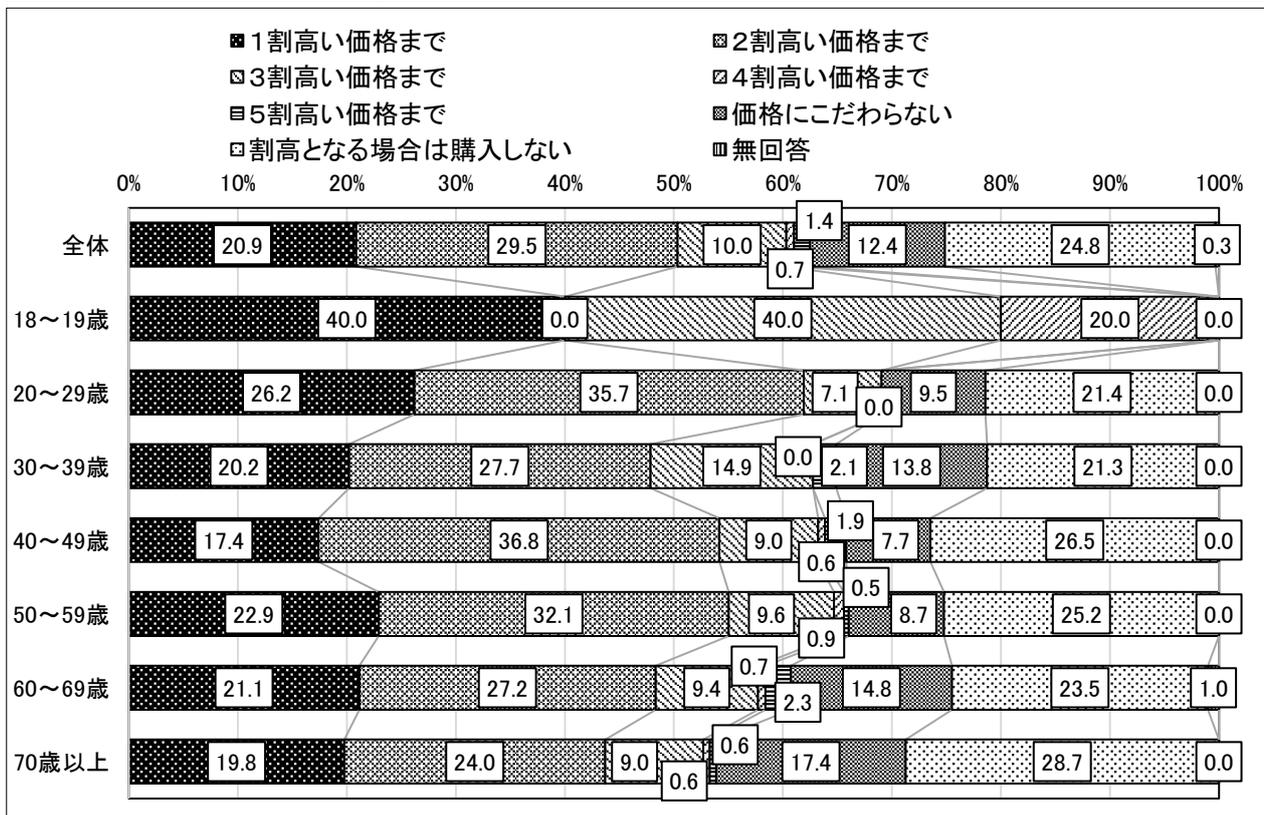
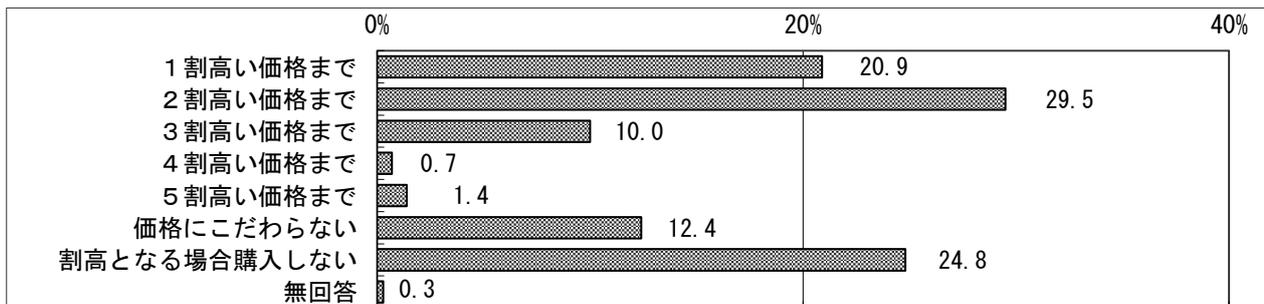
<量産品との価格差の許容範囲>

「2割高い価格まで」が約3割、「割高となる場合購入しない」が2割超

問8 県産の木製品を多くの方にお求めいただくためには、素材やデザインによる高い付加価値を付けることで、廉価な外国産木材等を使用した量産品との差別化を図ることが必要と考えます。その際、量産品との価格差が発生すると思われませんが、どの程度の価格差であれば、県産の木製品を選択しますか。(〇は1つ)

	n= 983	回答数 (人)	割合 (%)
1割高い価格まで		205	20.9
2割高い価格まで		290	29.5
3割高い価格まで		98	10.0
4割高い価格まで		7	0.7
5割高い価格まで		14	1.4
価格にこだわらない		122	12.4
割高となる場合購入しない		244	24.8
無回答		3	0.3

●「2割高い価格まで」が29.5%と最も高く、次に「割高となる場合購入しない」(24.8%)、「1割高い価格まで」(20.9%)となっている。



＜公共施設を新築、改築する際の木材使用＞

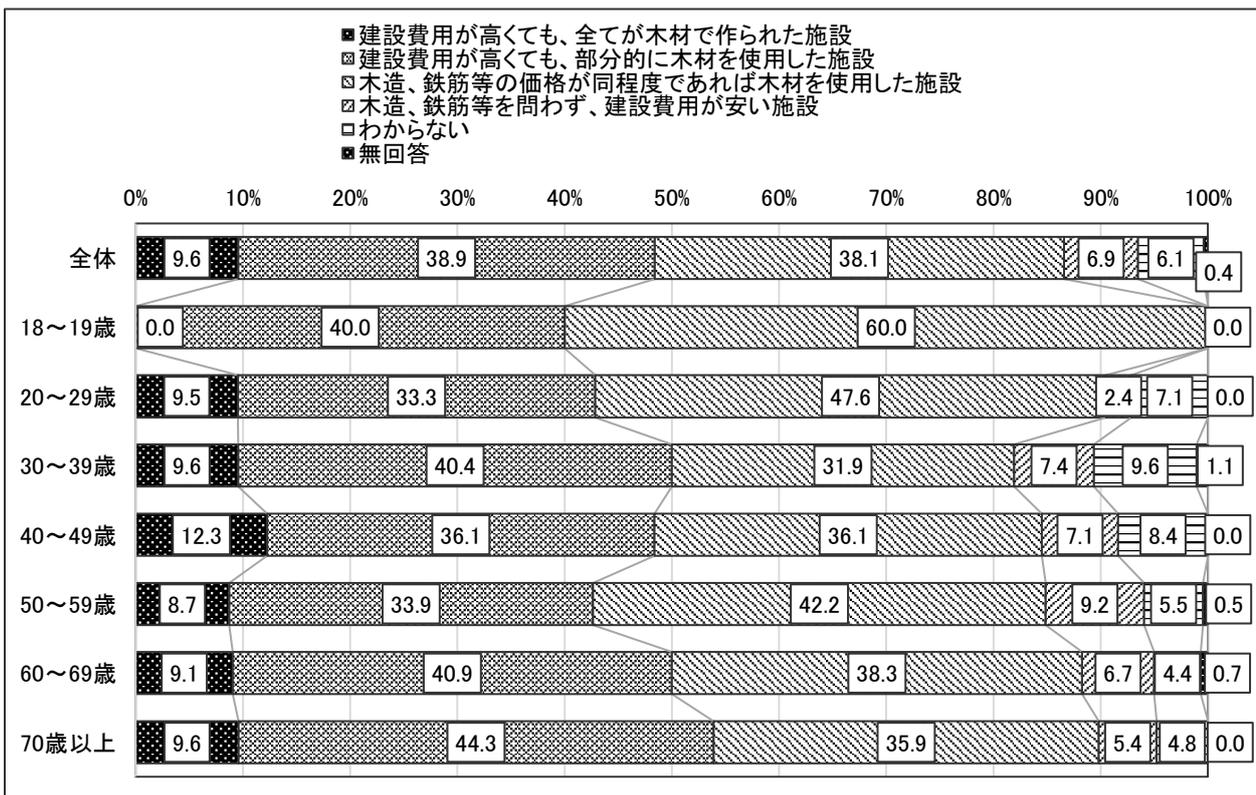
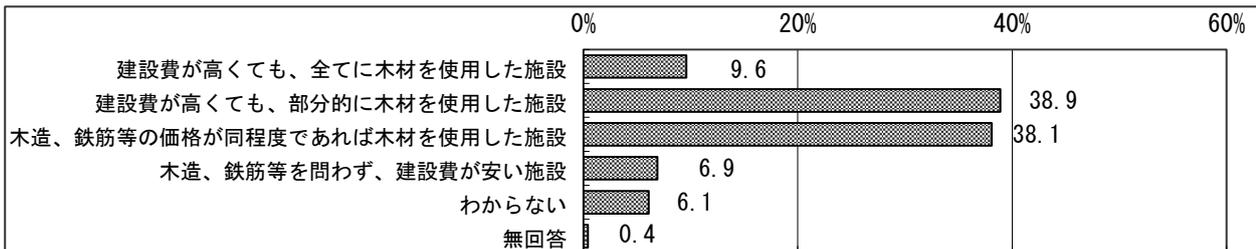
「建設費が高くても、部分的に木材を使用した施設が良い」、「木造、鉄筋等の価格が同程度であれば木材を使用した施設が良い」が約4割

問9 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年に制定され、公共施設の整備において、木材を積極的に使用することとしています。公共施設(役所庁舎、公民館、学校等)を新築、改築する場合の木材利用についてどのようにお考えですか。あてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

	n= 983	回答数 (人)	割合 (%)
建設費が高くても、全てに木材を使用した施設が良い		94	9.6
建設費が高くても、部分的に木材を使用した施設が良い		382	38.9
木造、鉄筋等の価格が同程度であれば木材を使用した施設が良い		375	38.1
木造、鉄筋等を問わず、建設費が安い施設が良い		68	6.9
わからない		60	6.1
無回答		4	0.4

●「建設費が高くても、部分的に木材を使用した施設が良い」が38.9%と最も高く、次に「木造、鉄筋等の価格が同程度であれば木材を使用した施設が良い」(38.1%)となっている。

「建設費が高くても、部分的に木材を使用した施設が良い」、「木造、鉄筋等の価格が同程度であれば木材を使用した施設が良い」、「建設費が高くても、全てに木材を使用した施設が良い」を合わせると、9割弱が木造・木質化に理解を示している。



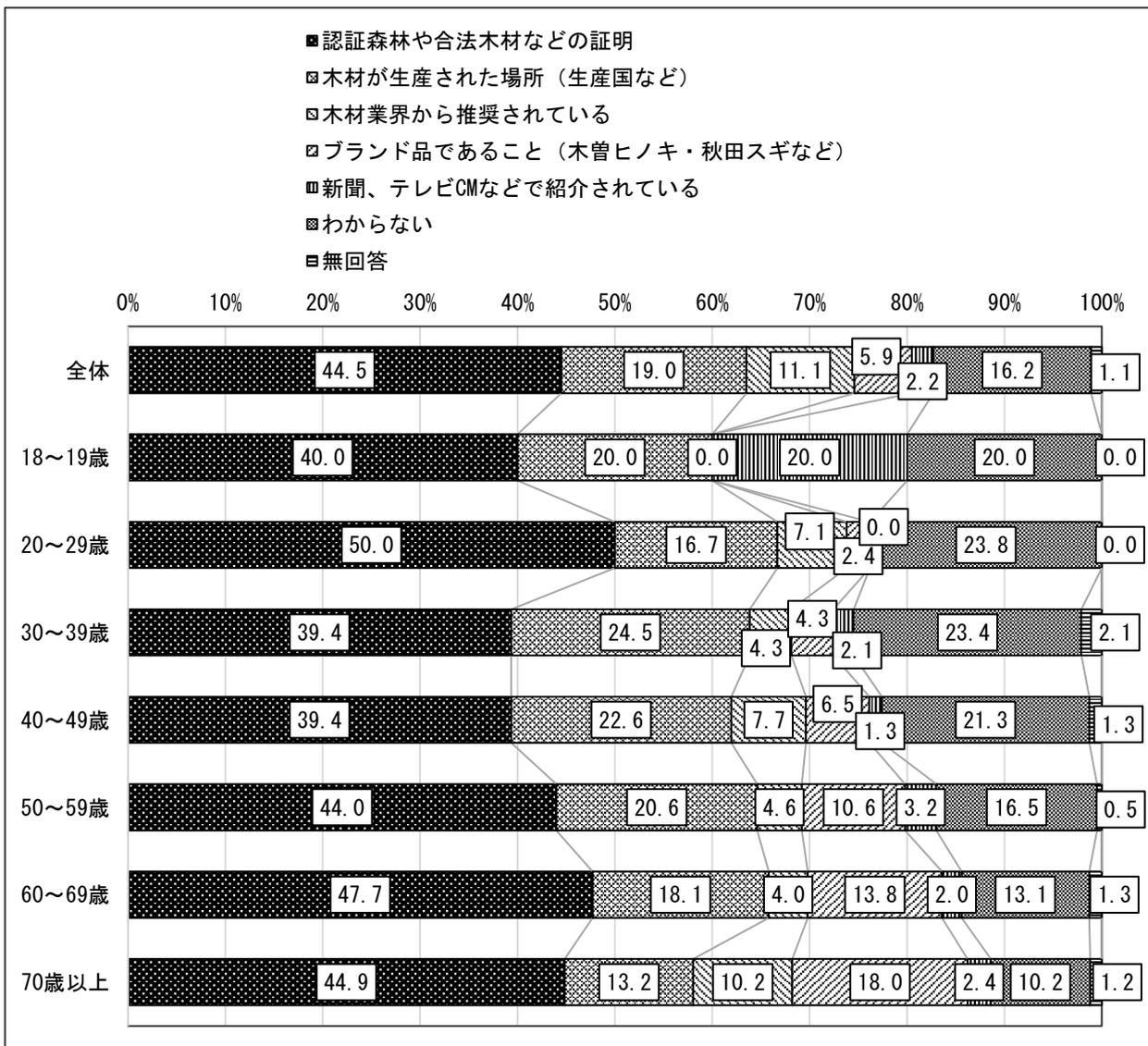
＜木材利用の際の重要項目＞

「認証森林や合法木材などの証明」が4割超、「木材が生産された場所」が約2割

問10 木材や木製品の購入、使用にあたって、地球環境へ配慮する観点等から、最も重要と考えるものは何ですか。(○は1つ)

	n= 983	回答数 (人)	割合 (%)
認証森林や合法木材などの証明		437	44.5
木材が生産された場所(生産国など)		187	19.0
木材業界から推奨されている		109	11.1
ブランド品であること(木曾ヒノキ・秋田スギなど)		58	5.9
新聞、テレビCMなどで紹介されている		22	2.2
わからない		159	16.2
無回答		11	1.1

●「認証森林から生産された木材や合法木材など流通過程の証明があること」が44.5%と最も高く、次に「木材が生産された場所(生産国など)」(19.0%)となっている。



# 《人権に関する意識について》

## ＜人権を尊重する意識の定着＞

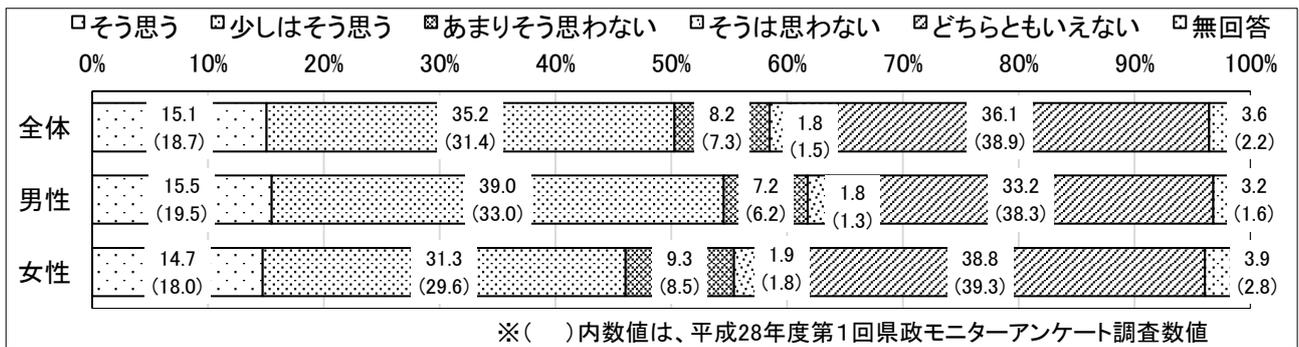
「長野県は人権を尊重する意識が定着した住みよい県だと思う」、「少しはそう思う」が合わせて約5割

問11 長野県は「人権を尊重する意識」が定着した住みよい県ですか。(〇は1つ)

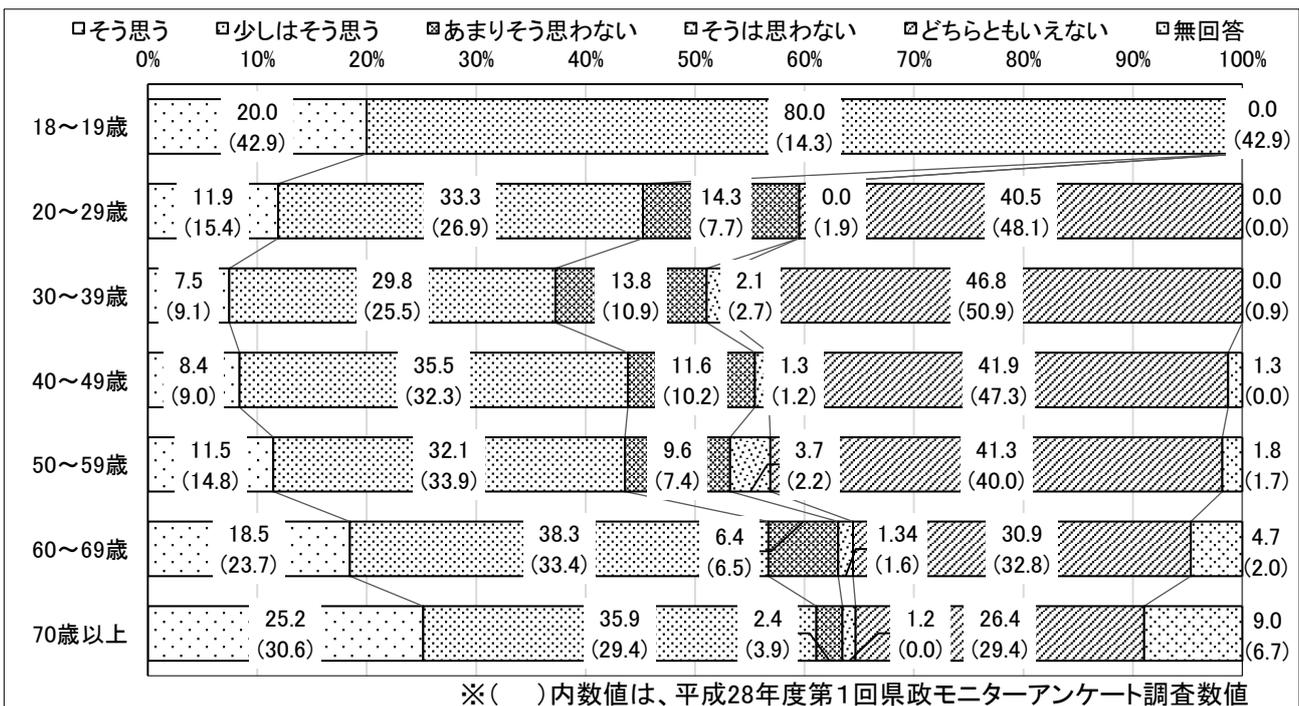
	H29年度 n=983		H28年度 n=1,057	
	回答数(人)	割合(%)	回答数(人)	割合(%)
そう思う	148	15.1	198	18.7
少しはそう思う	346	35.2	332	31.4
あまりそう思わない	81	8.2	77	7.3
そうは思わない	18	1.8	16	1.5
どちらともいえない	355	36.1	411	38.9
無回答	35	3.6	23	2.2

●「そう思う」、「少しはそう思う」と感じている人の割合は50.3%で、「どちらともいえない」と感じている割合は36.1%となっている。

●男女別では、女性(46.0%)の方が男性(54.5%)に比べ、「そう思う」、「少しはそう思う」と感じている割合が低くなっている。



●年代別では、「そう思う」、「少しはそう思う」の割合が低いのは30代(37.3%)で、30代以降では、40代(43.9%)から50代(43.6%)以外で年代が上がるほど「そう思う」、「少しはそう思う」の割合が高くなっている。



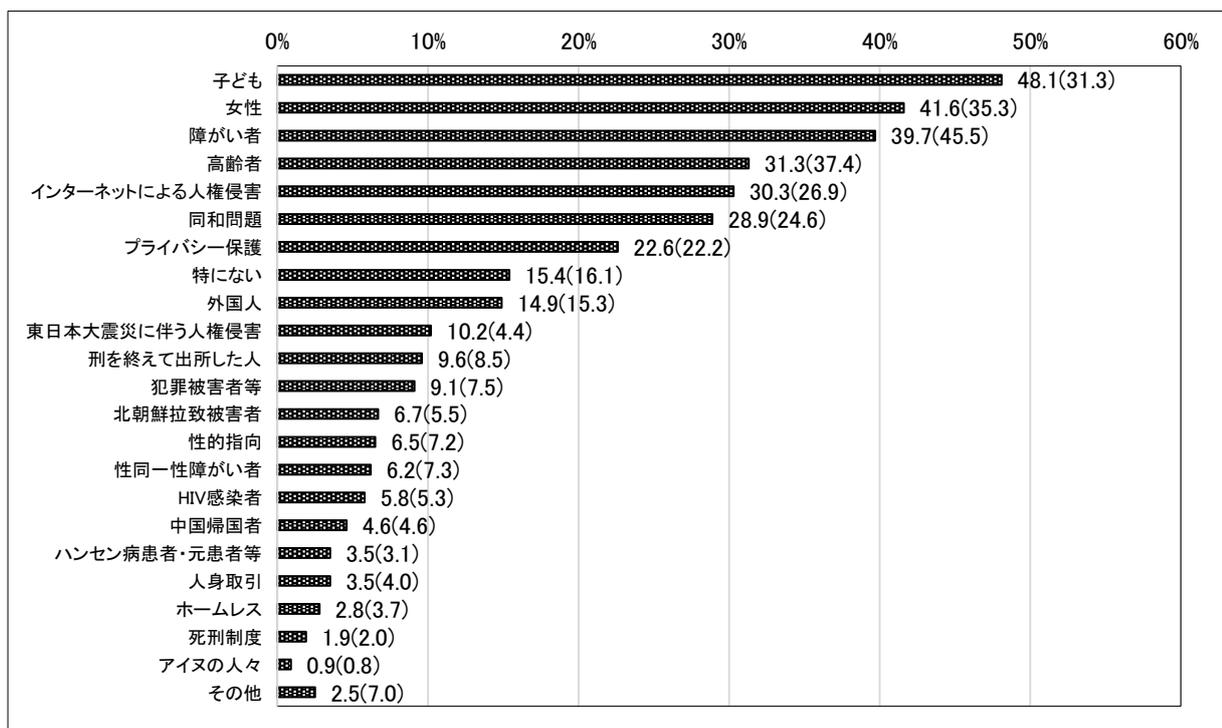
＜長野県で起きていると思う人権問題＞

「子どもに関すること」が約5割、「女性に関すること」、「障がい者に関すること」が約4割

問12 あなたは、長野県において、現在どのようなことがらで人権問題が起きていると思いますか。あてはまるものを選んでください。(〇はいくつでも)

	H29年度 n=983		H28年度 n=1,057	
	回答数(人)	割合(%)	回答数(人)	割合(%)
子どもに関すること	473	48.1	331	31.3
女性に関すること	409	41.6	373	35.3
障がい者に関すること	390	39.7	481	45.5
高齢者に関すること	308	31.3	395	37.4
インターネットによる人権侵害に関すること	298	30.3	284	26.9
同和問題に関すること	284	28.9	260	24.6
プライバシーの保護に関する問題に関すること	222	22.6	235	22.2
特にない	151	15.4	170	16.1
外国人に関すること	146	14.9	162	15.3
東日本大震災に伴う人権問題に関すること	100	10.2	46	4.4
刑を終えて出所した人に関すること	94	9.6	90	8.5
犯罪被害者等に関すること	89	9.1	79	7.5
北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関すること	66	6.7	58	5.5
性的指向(同性愛、両性愛)に関すること	64	6.5	76	7.2
性同一性障がい者(生物学的な性ところの性が一致しない者)に関すること	61	6.2	77	7.3
HIV感染者に関すること	57	5.8	56	5.3
中国帰国者(永住帰国した中国残留邦人等)に関すること	45	4.6	49	4.6
ハンセン病患者・元患者等に関すること	34	3.5	33	3.1
人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関すること	34	3.5	42	4.0
ホームレスに関すること	28	2.8	39	3.7
死刑制度に関すること	19	1.9	21	2.0
アイヌの人々に関すること	9	0.9	8	0.8
その他	25	2.5	74	7.0

●「子どもに関すること」が48.1%と最も高く、次に「女性」(41.6%)、「障がい者」(39.7%)となっている。



※( )内数値は、平成28年度第1回県政モニターアンケート調査数値

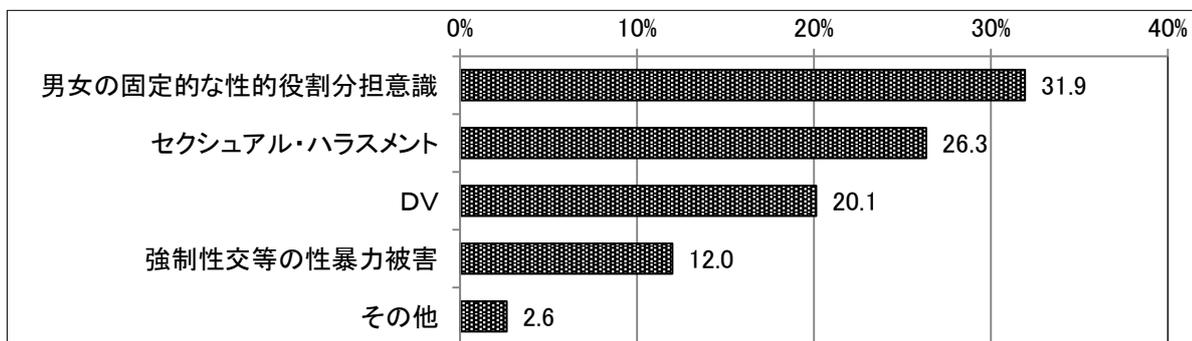
＜長野県で起きていると思う女性に関する人権問題＞

「男女の固定的な性的役割分担意識」が約3割、「セクシュアル・ハラスメント」が3割弱

問13 問12で「①女性に関すること」を選んだ方にお伺いします。女性に関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。(〇はいくつでも)

	H29年度 n=983	
	回答数(人)	割合(%)
男女の固定的な性的役割分担意識	314	31.9
セクシュアル・ハラスメント	259	26.3
DV(ドメスティック・バイオレンス)	198	20.1
強制的性交等の性暴力被害	118	12.0
その他	26	2.6

●「男女の固定的な性的役割分担意識」が31.9%と最も高く、次に「セクシュアル・ハラスメント」(26.3%)、「DV」(20.1%)となっている。



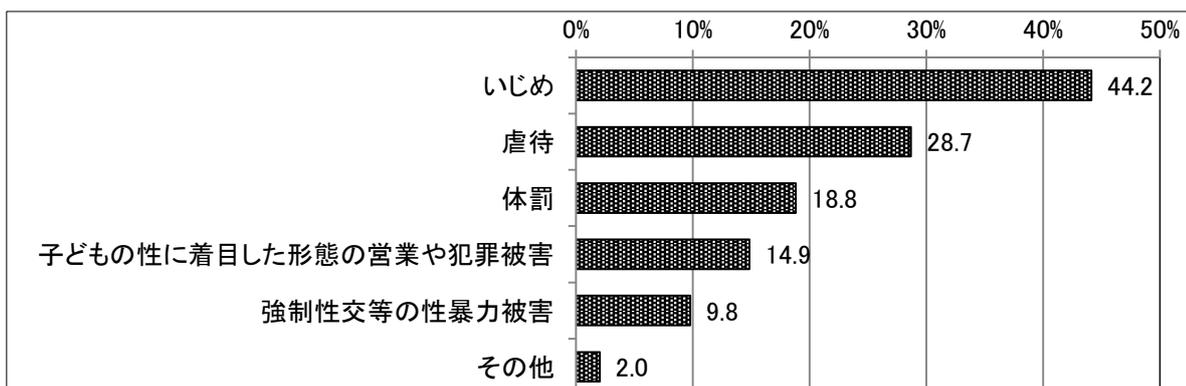
＜長野県で起きていると思う子どもに関する人権問題＞

「いじめ」が4割超、「虐待」が約3割

問14 問12で「②子どもに関すること」を選んだ方にお伺いします。子どもに関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。(〇はいくつでも)

	H29年度 n=983	
	回答数(人)	割合(%)
いじめ	434	44.2
虐待	282	28.7
体罰	185	18.8
子どもの性に着目した形態の営業や犯罪被害	146	14.9
強制的性交等の性暴力被害	96	9.8
その他	20	2.0

●「いじめ」が44.2%と最も高く、次に「虐待」(28.7%)、「体罰」(18.8%)となっている。



## 《県職員の姿勢・行動について》

### ＜県職員の県民の期待への対応度＞

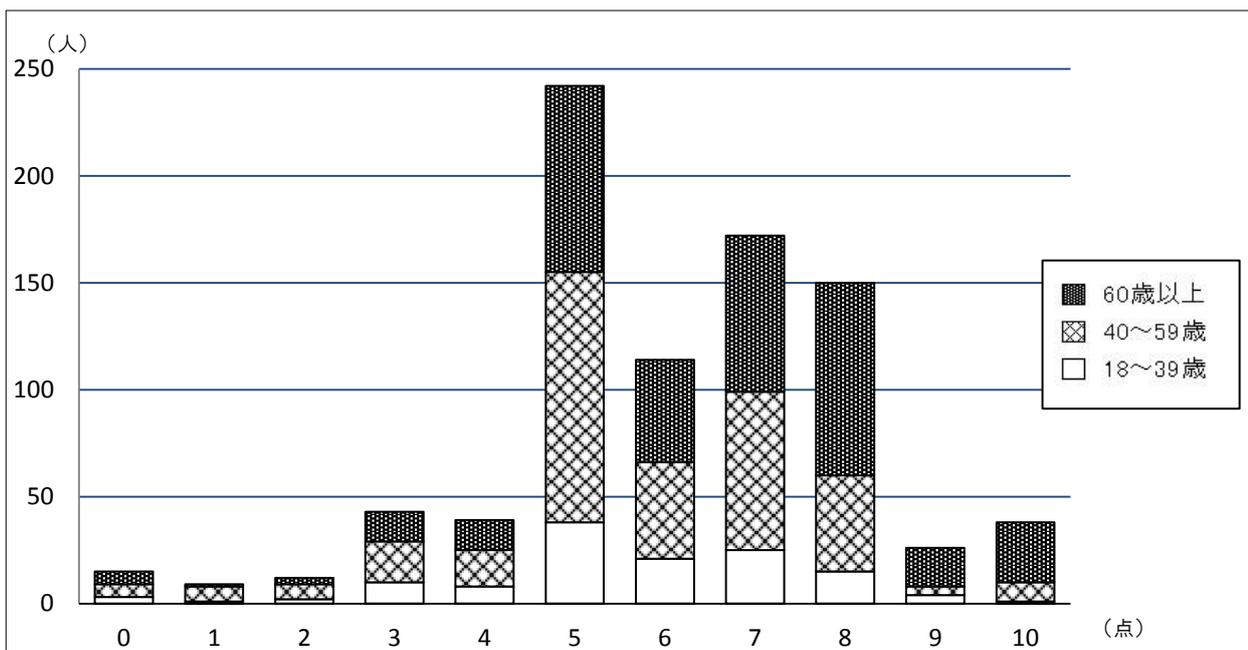
県の職員は「県民の皆様の期待にどの程度応えられているか」との問に対し、平均点は6.1点(平成27年度第2回県政モニターアンケート調査数値 6.3点)

問15 県の職員は、県民の皆様の期待にどの程度応えられていると思いますか。  
(10点満点の点数を記入してください。)

n=983 (H27年8月実施n=794)

年代	回答数 (人)	平均 (点)	(参考)H27年度	
			回答数(人)	平均(点)
18～39歳	128	5.7	102	6.4
40～59歳	350	5.7	322	5.9
60歳以上	382	6.5	289	6.7
全体	860	6.1	713	6.3
無回答	123	—	81	—

●全体の平均点は6.1点。年代層別にみると60歳以上の年齢層が6.5点と評価が最も高い。



＜県職員の仕事への取組姿勢＞

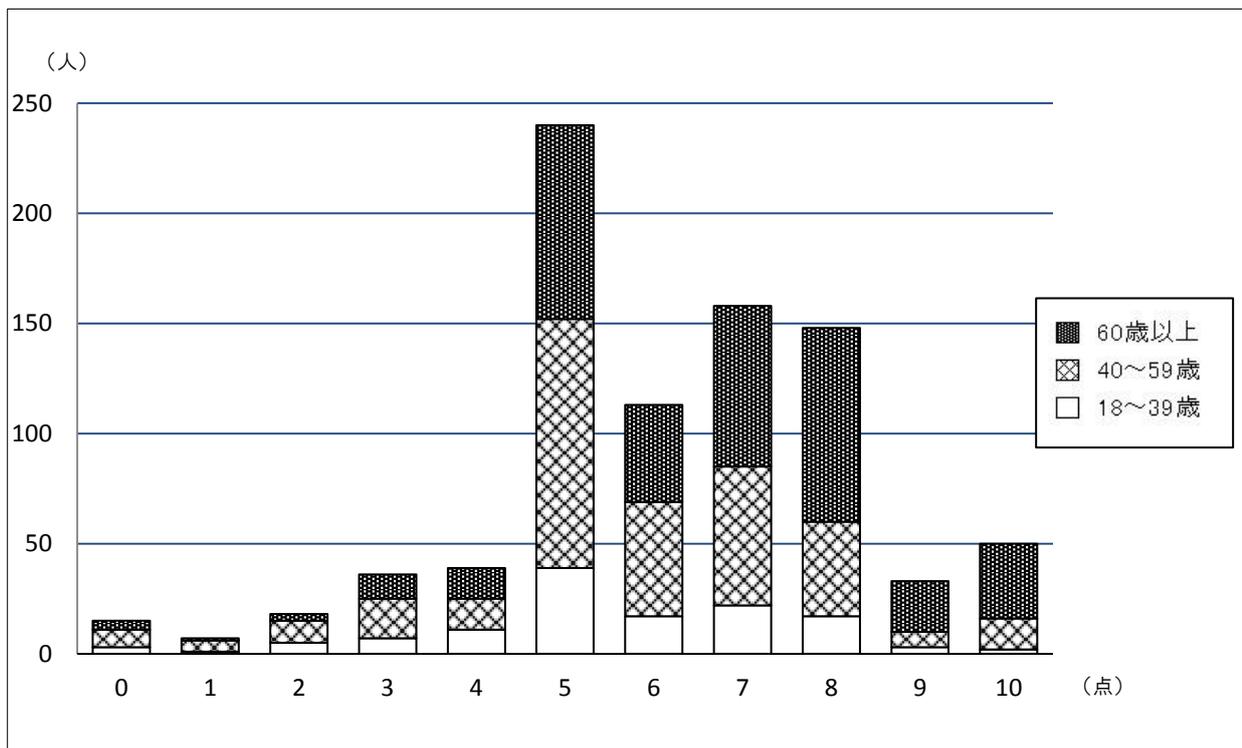
県の職員は「県民起点で、高い志と仕事への情熱を持って職務に取り組んでいるか」との問いに対し、平均点は6.2点(平成27年度第2回県政モニターアンケート調査数値 6.2点)

問16 県の職員は、「県民起点で、高い志と仕事への情熱を持って職務に取り組んでいる」と思いますか。

n=983 (H27年8月実施n=794)

年代	回答数 (人)	平均 (点)	(参考)H27年度	
			回答数(人)	平均(点)
18～39歳	127	5.6	100	6.2
40～59歳	347	5.8	319	5.9
60歳以上	383	6.7	289	6.6
全体	857	6.2	708	6.2
無回答	126	—	86	—

●全体の平均点は6.2点。年代層別にみると60歳以上の年齢層が6.7点と評価が最も高い。



### Ⅲ 調 査 票



問2 日頃、「長野県産(※2)」であることを意識して、加工食品を購入していますか。  
(○は1つ)

- ① 常に意識して購入している
- ② 時々意識して購入している
- ③ 意識していない
- ④ わからない

問3 県産加工食品(農産物以外の飲食料品)全般に対するイメージについて、あてはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

項目	非常に そう思う	そう思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	全く 思わない	意識していない わからない
① 品質が良い	1	2	3	4	5	6
② 価格が安い	1	2	3	4	5	6
③ 店頭で商品を見つけやすい	1	2	3	4	5	6
④ 安心・安全 (生産者の顔が見える等)	1	2	3	4	5	6
⑤ 環境に優しい (運送時の環境負荷が低い等)	1	2	3	4	5	6
⑥ 地域内の経済が活性化する	1	2	3	4	5	6
⑦ 長野県民として県産品を愛用したい	1	2	3	4	5	6

## 【県産農産物の認知度・購入意識・食生活について】

問4～6の質問は、県産農産物の認知度や意識の変化を把握するため、以前実施したアンケート調査（平成24年度第1回（24年8月実施）、平成25年度第2回（25年6月実施）、平成26年度第1回（26年8月実施）、平成27年度第2回（27年8月実施）、平成28年度第1回（28年8月実施））と同内容となっています。

問4 長野県では、県産農産物の認知度向上を図り、独自ブランド食材の消費拡大に取り組んでいます。県の取組や制度、独自ブランド食材をご存知ですか。項目ごとにあてはまるものを選んでください。（〇はそれぞれ1つずつ）

品目等		知っていますか		
		知っている	聞いたことがある	知らない
◇県が取り組む認定制度について				
① 「おいしい信州ふーど（風土）」（※1）		1	2	3
② 長野県原産地呼称管理制度（※2）		1	2	3
③ 「信州の伝統野菜」制度（※3）		1	2	3
◇長野県の独自ブランド食材について				
①	原産地呼称管理制度 認定ワイン	1	2	3
②	認定日本酒	1	2	3
③	認定焼酎	1	2	3
④	認定シードル	1	2	3
⑤	認定米	1	2	3
⑥ 信州サーモン		1	2	3
⑦ 信州黄金シャモ		1	2	3
⑧ 信州プレミアム牛肉		1	2	3
⑨ シナノスイート（りんご）		1	2	3
⑩ シナノゴールド（りんご）		1	2	3
⑪ 秋映（りんご）		1	2	3
⑫ ナガノパープル（ぶどう）		1	2	3
⑬ 南水（なし）		1	2	3

### ※1 「おいしい信州ふーど（風土）」

信州が育む多様な風土の中から生まれた食べ物全ての中から、3つの基準（「プレミアム（厳選素材・厳選基準）」、「オリジナル（独自ブランド・全国上位）」、「ヘリテイジ（伝統野菜・郷土食）」）で厳選した食べ物を、「おいしい信州ふーど（風土）」と称し、長野県の統一ブランドとして発信・定着する取組を行っています。

### ※2 長野県原産地呼称管理制度

長野県産の農産物と農産物加工品のうち、特に味と品質が優れたものを認定する制度。

- 認定基準 ①長野県産の原料を使い県内で生産され、
- ②一定の品質基準を満たし、
- ③官能審査に合格したもの。

○現在の対象は、ワイン、日本酒、焼酎、シードル、米（上記表の5品目）



### ※3 「信州の伝統野菜」制度

「信州の伝統野菜」の保存と伝承を計るため、品種特性や食文化を調査し、より多くの人に伝えるための制度。

- 選定基準 長野県内で栽培されている野菜のうち、「来歴」、「食文化」、「品種特性」の3項目について一定の基準を満たしたもの。



問5 日頃、「長野県産又は地場産」であることを意識して、農産物を購入していますか。項目ごとにあてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

品 目	常に意識して購入している	時々意識して購入している	意識していない	わからない
① 米	1	2	3	4
② 野菜	1	2	3	4
③ 果実	1	2	3	4
④ 食肉	1	2	3	4
⑤きのこ	1	2	3	4

問6 日常の食生活において、次の項目をどの程度実践していますか。項目ごとにあてはまるものを選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

	ほとんどできている	おおよそできている	あまりできていない	まったくできていない
① 食事を楽しむ	1	2	3	4
② 主食、主菜、副菜を基本としたバランスのとれた食事	1	2	3	4
③ ごはんなどの穀類をしっかりとる	1	2	3	4
④ 家庭で料理をつくる際に地元農産物を利用する	1	2	3	4
⑤ 調理や保存を上手にして無駄や廃棄をなくす	1	2	3	4

### 【県産木材の利用について】

長野県では、豊富な森林資源の利活用と保護を一層進めるため、「信州の木自給圏(※)」を構築し、地域の特徴を生かした木材資源の循環利用の推進に取り組んでいます。つきましては、県産木材の利用についてお伺いします。

※「信州の木自給圏」とは、地域の特徴を活かした森林資源を、地域内で循環利用「生産」「加工」「流通」する仕組みと、地域内で付加価値を付けた製品を地域外へ展開させ、地域内へ利益を還元させる仕組みのことです。

問7 家具、食器等の木製品を購入される場合、重要と考える要素は何ですか。(〇はいくつでも)

- ① 県産木材が使用されていること
- ② 国産木材が使用されていること
- ③ 使いやすさ
- ④ 気に入ったデザインであること
- ⑤ 価格の安さ
- ⑥ その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

問8 県産の木製品を多くの方にお求めいただくためには、素材やデザインによる高い付加価値を付けることで、廉価な外国産木材等を使用した量産品との差別化を図ることが必要と考えます。

その際、量産品との価格差が発生すると思われませんが、どの程度の価格差であれば、県産の木製品を選択しますか。（〇は1つ）

- ① 1割高い価格まで
- ② 2割高い価格まで
- ③ 3割高い価格まで
- ④ 4割高い価格まで
- ⑤ 5割高い価格まで
- ⑥ 価格にこだわらない
- ⑦ 割高となる場合は購入しない（同額以下であれば購入する）

問9 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年に制定され、公共施設の整備において、木材を積極的に使用することとしています。公共施設（役所庁舎、公民館、学校等）を新築、改築する場合の木材利用についてどのようにお考えですか。あてはまるものを選んでください。（〇は1つ）

- ① 建設費用が高くても、柱や壁、床等、全てが木材で作られた施設が良い
- ② 建設費用が高くても、柱や壁、床等、部分的に木材を使用した施設が良い
- ③ 木造、鉄筋等の価格を比較し、同程度であれば、木材で作られた施設が良い
- ④ 木造、鉄筋等を問わず、建設費用が安い方が良い
- ⑤ わからない

問10 木材や木製品の購入、使用にあたって、地球環境へ配慮する観点等から、最も重要と考えるものは何ですか。（〇は1つ）

- ① 認証森林(※1)から生産された木材や合法木材(※2)など流通過程の証明があること
- ② 木材が生産された場所（生産国など）
- ③ ブランド品であること（例えば、木曽ヒノキ・秋田スギ・青森ヒバなど）
- ④ 木材業界から推奨されていること
- ⑤ 新聞、テレビのCMなどで紹介されていること
- ⑥ わからない

※1「認証森林」とは、自然環境に配慮した適正な管理が行われている森林のことで、行政や企業から独立した第三者機関が認証します。認証森林から生産される木材及び木製品にはラベルが貼り付けられ、消費者のみなさんが、自然環境に配慮した適正な管理が行われている森林からの生産物を選択して購入することができます。



※2「合法木材」とは、森林とその生態系を保護するため、森林関係法令に定められた手続き（市町村への届出）を経て、合法的に伐採された木材のことです。国外では、森林の違法な伐採による、森林の減少・森林生態系の破壊等が社会問題となっています。

## 【人権に関する意識について】

問11、12の質問は、人権に関する意識の変化を把握するため、以前実施したアンケート調査（平成27年度第1回（27年5月実施）、平成28年度第1回（28年8月実施））と同じ内容となっています。

長野県では、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、「長野県人権政策推進基本方針」に基づき施策を実施しています。

つきましては、人権に関する県民の皆様の意識などについてお伺いします。

問11 長野県は「人権を尊重する意識」が定着した住みよい県ですか。（〇は1つ）

- ① そう思う ② 少しはそう思う ③ どちらともいえない ④ あまりそう思わない ⑤ そうは思わない

問12 長野県において、現在どのようなことがらで人権問題が起きていると思いますか。あてはまるものを選んでください。（〇はいくつでも）

- ① 女性に関する事 ⇒問13へ  
② 子どもに関する事 ⇒問14へ  
③ 高齢者に関する事  
④ 障がい者に関する事  
⑤ 同和問題に関する事  
⑥ アイヌの人々に関する事  
⑦ 外国人に関する事  
⑧ HIV感染者に関する事  
⑨ ハンセン病患者・元患者等に関する事  
⑩ 刑を終えて出所した人に関する事  
⑪ 犯罪被害者等に関する事  
⑫ インターネットによる人権侵害に関する事  
⑬ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関する事  
⑭ ホームレスに関する事  
⑮ 性的指向(同性愛、両性愛)に関する事  
⑯ 性同一性障がい者(生物学的な性とところの性が一致しない者)に関する事  
⑰ 人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関する事  
⑱ 中国帰国者(永住帰国した中国残留邦人等)に関する事  
⑲ 死刑制度に関する事  
⑳ プライバシー保護の問題に関する事  
㉑ 東日本大震災に伴う人権侵害に関する事  
㉒ その他(具体的に: )  
㉓ 特にない

問13 問12で「①女性に関すること」を選んだ方にお伺いします。女性に関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。  
(〇はいくつでも)

- ① DV(ドメスティック・バイオレンス)
- ② セクシュアル・ハラスメント(不必要な身体への接触、性的な内容の発言など)
- ③ 強姦等(※)の性暴力被害(同意のない・対等でない・強制された性的行為)
- ④ 男女の固定的な性的役割分担意識(職場では「女性はお茶くみ」家庭では「女性家事」など)
- ⑤ その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

※ 刑法の一部改正により(平成29年7月13日より適用)、暴行又は脅迫を用いて性交等を行うことが「強姦等」と規定されました。従来の「強姦」は「強姦等」に含まれます。

問14 問12で「②子どもに関すること」を選んだ方にお伺いします。子どもに関する人権問題について、具体的にどのようなものがあると思いますか。  
(〇はいくつでも)

- ① いじめ
- ② 体罰
- ③ 虐待
- ④ 子どもの性に着目した形態の営業や犯罪被害  
(JKビジネス、18歳未満と知りながら風俗店で働かせる、児童買春、児童ポルノなど)
- ⑤ 強姦等の性暴力被害(同意のない・対等でない・強制された性的行為)
- ⑥ その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

## 【県職員の姿勢・行動について】

問15、16の質問は、県職員の姿勢・行動の変化を把握するため、以前実施したアンケート調査（平成24年度第1回（24年8月実施）、第3回（25年1月）、平成25年度第3回（25年8月実施）、平成26年度第1回（26年8月実施）、平成27年度第2回（27年8月実施））と同内容となっています。

長野県では、県職員が一丸となって、より良い県政の実現に向けて取り組んでいくため、今年度新たに「長野県行政経営方針」（H29.4）を策定するとともに、7月には長野県行政経営理念のうち、県組織のミッション（使命・目的）・ビジョン（目指す姿）の他、職員の価値観・行動指針であるバリューの見直しを行いました。

私たちはこの行政経営理念のもと、職員一人ひとりが県民起点を基本に、バリューに掲げる「責任」「協力」「挑戦」を日頃から常に意識し、業務に取り組むこととしています。つきましては、県職員の姿勢・行動について伺います。

問15 県の職員は、県民の皆様の期待にどの程度応えられていると思いますか。

（10点満点の点数を右の口内に記入してください。）

※県の職員（県庁や合同庁舎等に勤務する職員）が期待どおりの行政サービスを提供できているかなどについて、職員全体に対するイメージでお答えください。

（摘要）

10:完全に期待に応えられている。 ～ 0:全く期待に応えられていない。

また、上記の点数をつけた具体的な理由があれば記載してください。

理由（

）

問16 県の職員は、「県民起点で、高い志と仕事への情熱を持って職務に取り組んでいる」と思いますか。

（10点満点の点数を右の口内に記入してください。）

※県の職員（県庁や合同庁舎等に勤務する職員）の窓口・電話対応の仕方や仕事に取り組む姿勢などについて、職員全体に対するイメージでお答えください。

（摘要）

10:非常に高い志や情熱が感じられる。 ～ 0:志や情熱が全く感じられない。

また、上記の点数をつけた具体的な理由があれば記載してください。

理由（

）

【参考】

### 長野県行政経営理念

#### 【ミッション(使命・目的)】

最高品質の行政サービスを提供し、

ふるさと長野県の発展と県民のしあわせの実現に貢献します。

#### 【ビジョン(目指す姿)】

県民起点で

県民に信頼され、期待に応えられる県行政を目指します。

職員が高い志と仕事への情熱を持って活躍する県組織を目指します。

#### 【バリュー(職員の価値観・行動の指針)】

##### 責 任 Commitment

・「県民から何を望まれているか」を常に意識し、県民や社会からの要請に的確に応えていきます。

・コンプライアンスを「自分ごと」とし、県民の皆様の思いに寄り添った対応に努めます。

・成果を意識し、スピード感を持って最後までやり抜きます。

##### 協 力 Cooperation

・部局や上司・部下の垣根を越えて、チームとして支え合い、助け合い、課題解決にあたります。

・風通しのよい職場を目指し、率直に意見を出し合い、自由闊達な議論を行います。

・県民や市町村、NPO、企業など様々な組織と協働します。

##### 挑 戦 Challenge

・社会の環境変化に敏感に対応し、前例踏襲に陥ることなく、常に学び続け、改善・改革に取り組みます。